

調査研究部報告書情報シート

記入年月日:2023年4月13日

情報No.	S-05-2	情報区分	プラ循環協報告	ファイリング場所	プラ循環協書棚
-------	--------	------	---------	----------	---------

題名 報告書名	平成16年度 廃プラスチック処理に関する自治体調査報告書 (RDF発電所及び関連RDF製造施設、自治体の動向)				
報告年月	2005年3月	ページ数	52	著者・出版元	プラ処理協

【キーワード】

処理方式	ごみ固形燃料(RDF)発電	要素技術	
樹脂類別		化学物質名	
形状別		用途別	
法規制	ダイオキシン類対策特別措置法ほか	国別	日本

調査研究内容	【調査の背景と目的】 ごみ固形燃料(RDF)発電の廃プラスチック処理処分方法を調査する目的で、RDF発電関連施設と自治体の実態調査を行った。平成14年12月のダイオキシン等特別措置法の完全施行にともない適切な焼却施設のみが稼働されるようになったことから、RDFは燃料として再認識されるようになった。廃掃法、消防法の改定等の法整備も進められる中、各RDF発電所およびRDF製造施設の事業再開が始まっている。
	【調査の概要】 自治体が係わる5ヶ所のRDF発電所(大牟田リサイクル発電所、石川北部RDFセンター、三重ごみ固形燃料発電所、福山リサイクル発電株式会社、鹿島共同再資源化センター株式会社)と関連する27ヶ所のRDF製造施設および92ヶ所の自治体に対して訪問調査またはアンケート調査を実施した。

調査研究結果	【調査結果】 三重県での事故を踏まえ、各種安全対策を実施することでようやくRDF発電事業は再稼働の緒について見受けられた。ダイオキシン等特別措置法の対応で焼却設備の休廃止をせざるを得なくなった小規模自治体が類似の自治体と共同でRDF製造、RDF発電事業に参画していた。それぞれの広域事業体には16~28の自治体が、人口で15~70万が参画しており、広域をカバーしている。RDF事業に参画することで全廃棄物の92%(RDF化で78%、資源化で14%)を資源化していた。廃棄物をエネルギー資源として利用し、かつ最終処分場の負荷を少なくする手法として有効に機能していることが伺えた。 廃棄物中の廃プラスチックの取り扱いが自治体により異なり、「容り法その他プラ」を分別した残りをRDF化する自治体と廃プラスチックを有効なカロリー源としてRDF化原料として利用する自治体に政策として分かれる。RDF発電所の発電端効率20%を超える所が多く、既存廃棄物発電所の平均が10%前後であることと比較すると高いが、RDF発電所により差異があった。小規模自治体自治体において廃棄物処理を兼ねてエネルギー回収を行い、最終処分場の負荷を少なくする手法としてRDF発電は有効と考えられるが、従来の廃棄物処理に比しコスト上昇が大きいとする自治体も多い。環境性、経済性、社会性等多方面から客観的な評価が必要である。LCA等の科学的評価の蓄積が待たれる。
	わが国において新エネルギーとして期待される廃棄物発電の寄与分は大きなものがある。大規模自治体における発電付焼却設備の設置更新は進んでいるが、数の上で80%を超える小規模焼却設備は発電設備を持たない状況にある。RDF発電は中小規模自治体における廃棄物発電施設として有効な手法と考えられるが三重県での事故以来拡大は停止している。安全面の実績を積み上げることで早急な信頼の回復を確保し、他の類似規模の自治体に拡大されることが期待される。

備考	
----	--